

常総市国民健康保険
第2期データヘルス計画
第3期特定健康診査等実施計画
【概要版】

平成30年3月
常総市

1. 計画の概要

データヘルス計画とは、国民健康保険加入者の健康寿命の延伸と健康格差の縮小を目指し、レセプト（診療報酬明細書）や特定健康診査などから得られるデータ分析に基づき、加入者の健康状態に即したより効果的な保健事業を行うための実施計画です。常総市では、第1期計画を平成26年度に作成し、計画期間が平成30年3月に満了となったことから、第2期計画を策定しました。この第2期計画は、第1期計画で実施した事業を評価した上で、第2期である平成30年度から平成35年度に実施する事業についてその内容を記載したものです。

また、平成20年度から保険者に対して、40歳から74歳の被保険者を対象とする「特定健康診査・特定保健指導(以下「特定健康診査等」という。）」の実施が義務づけられました。この特定健康診査等は、生活習慣病に着目し、運動や食事等の生活習慣の改善により、生活習慣病を予防することができるという考えに基づいています。この考えに基づいて基本的な事項を定めた計画が、特定健康診査等実施計画です。データヘルス計画策定と同じタイミングで第2期特定健康診査等実施計画が平成30年3月に満了となったことから、平成30年度を初年度とする第3期特定健康診査等実施計画を策定しました。計画期間は平成35年度までとします。

なおこの冊子は概要版として、詳細な計画は本編として作成しています。

2. 常総市の現状

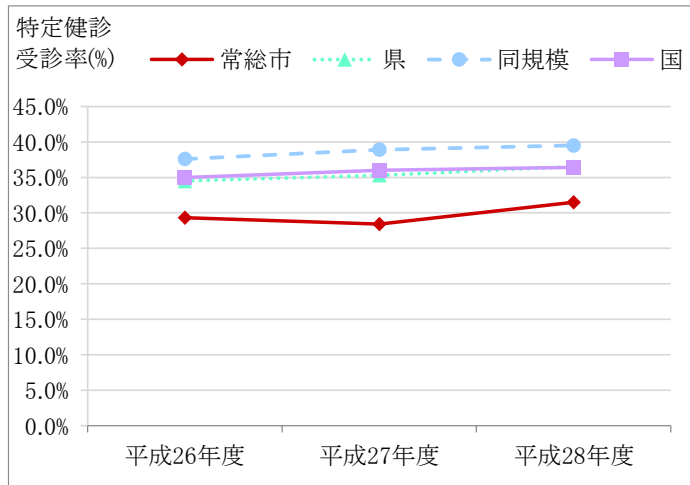
(1) 特定健康診査受診状況及び特定保健指導実施状況

① 県・同規模市町村・国との特定健康診査受診率の比較

平成26年度から平成28年度における受診率を、県・同規模市町村・国と比較すると、本市の受診率は平成26年度と平成28年度の間に2.2ポイント伸びています。しかし、平成28年度受診率を他と比較すると、県より5ポイント、同規模市町村より3ポイント、国より4.9ポイント低い状況です。

特定健康診査の受診は生活習慣病の予防・早期発見につながるため、受診率の向上を図ることが必要となります。

	特定健診受診率		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
常総市	29.3%	28.4%	31.5%
県	34.5%	35.3%	36.5%
同規模	37.6%	38.9%	39.5%
国	35.0%	36.0%	36.4%

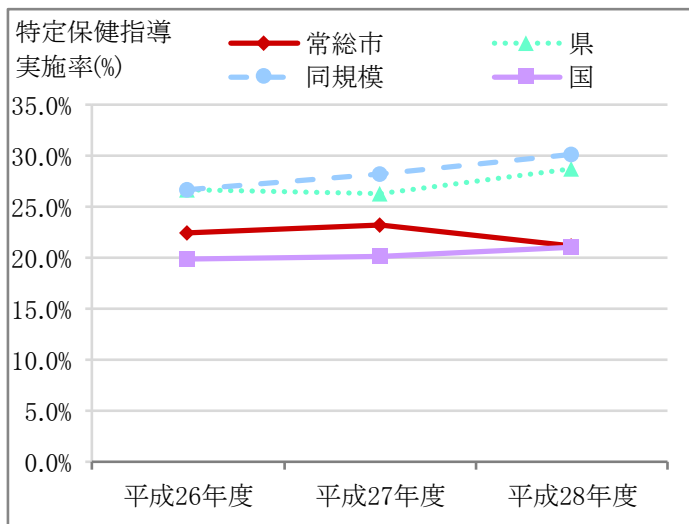


②県・同規模市町村・国との特定保健指導実施状況の比較

平成26年度から平成28年度における実施率を、県・同規模市町村・国と比較すると、本市の実施率は平成26年度と平成28年度の間に1.3ポイント減少しています。また、平成28年度実施率を他と比較すると、県より7.6ポイント、同規模市町村より9ポイント低く、国より0.1ポイント高い状況です。

特定保健指導の実施は生活習慣病の維持・改善につながるため、実施率の向上を図ることが必要となります。

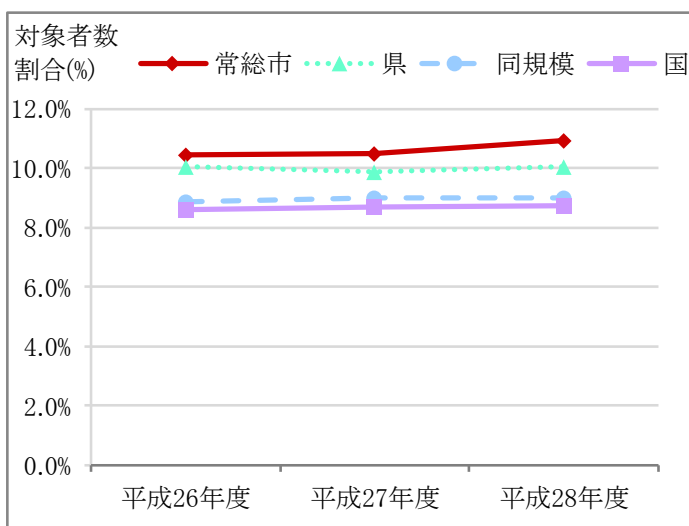
	特定保健指導実施率		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
常総市	22.5%	23.2%	21.2%
県	26.7%	26.3%	28.8%
同規模	26.7%	28.3%	30.2%
国	19.9%	20.2%	21.1%



③県・同規模市町村・国との動機付け支援実施状況の比較

平成26年度から平成28年度における動機付け支援実施率を、県・同規模市町村・国と比較すると、本市の実施率は平成26年度と平成28年度の間に0.5ポイント上昇しています。また、平成28年度実施率を他と比較すると、県より0.8ポイント、同規模市町村より1.9ポイント、国より2.2ポイント高い状況です。

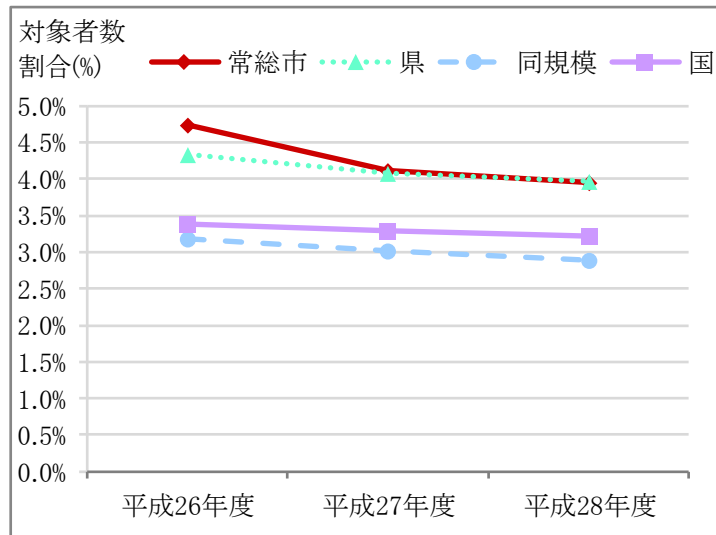
	動機付け支援対象者数割合		
	平成26年度	平成27年度	平成28年度
常総市	10.4%	10.5%	10.9%
県	10.1%	9.9%	10.1%
同規模	8.9%	9.0%	9.0%
国	8.6%	8.7%	8.7%



④県・同規模市町村・国との積極的支援実施状況の比較

平成26年度から平成28年度における積極的支援実施率を、県・同規模市町村・国と比較すると、本市の実施率は平成26年度と平成28年度の間に0.7ポイント減少しています。また、平成28年度実施率を他と比較すると、県と同率、同規模市町村より1.1ポイント、国より0.8ポイント高い状況です。

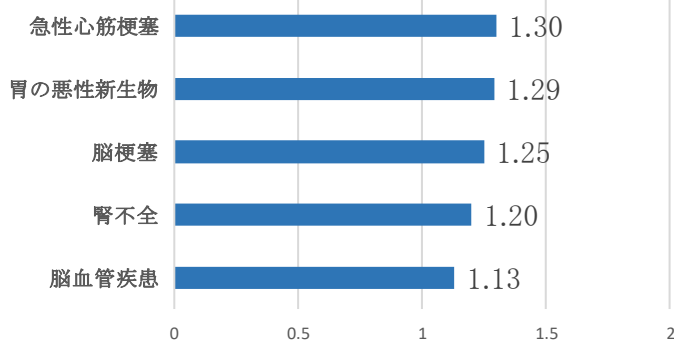
	積極的支援 対象者数割合		
	平成26 年度	平成27 年度	平成28 年度
常総市	4.7%	4.1%	4.0%
県	4.3%	4.1%	4.0%
同規模	3.2%	3.0%	2.9%
国	3.4%	3.3%	3.2%



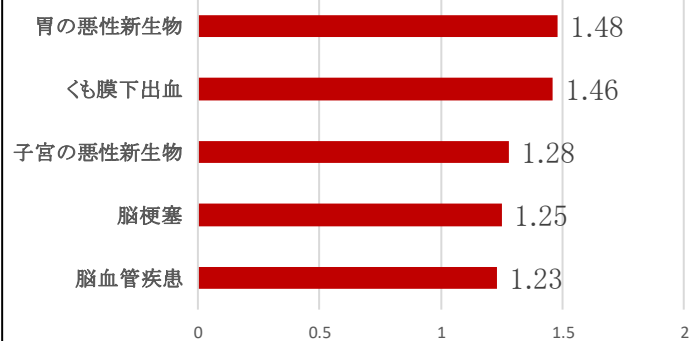
⑤標準化死亡比

本市の標準化死亡比は、男性の1位が急性心筋梗塞、2位が胃の悪性新生物、3位が脳梗塞、女性の1位が胃の悪性新生物、2位がくも膜下出血、3位が子宮の悪性新生物でした。健康寿命をのばすためには、男女ともに脳血管疾患の起因である生活習慣病の予防が重要となります。

男性



女性



(2)医療費の上位の疾病(中分類)

大分類を細分化し、中分類まで分析を行った結果、高血圧性疾患が患者数で1位、統合失調症が医療費と患者一人当たり医療費で1位でした。また、生活習慣が起因となる疾病では、糖尿病が医療費で3位、患者数で2位、腎不全が患者一人当たり医療費で2位でした。

医療費が高い疾病		構成比(%)
1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	6.0%
2	高血圧性疾患	5.7%
3	糖尿病	5.4%

患者数が多い疾病		構成比(%)
1	高血圧性疾患	33.8%
2	糖尿病	32.2%
3	症状、徴候及び異常臨床所見・異常検査所見で他に分類されないもの	31.1%

患者一人当たりの医療費が高額な疾病		患者一人当たり 医療費
1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	549,421
2	腎不全	500,186
3	直腸S状結腸移行部及び直腸の悪性新生物＜腫瘍＞	309,420

【平成26年度から平成28年度】

中分類で医療費が高い疾病を3年度でみると、1と2位は高血圧性疾患か統合失調症のいずれかであり、3位は変動なく糖尿病でした。

医療費が高い疾病			構成比(%)
平成26年度	1	高血圧性疾患	6.4%
	2	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	6.1%
	3	糖尿病	5.3%
平成27年度	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	6.2%
	2	高血圧性疾患	6.1%
	3	糖尿病	5.2%
平成28年度	1	統合失調症, 統合失調症型障害及び妄想性障害	6.0%
	2	高血圧性疾患	5.7%
	3	糖尿病	5.4%

(3)生活習慣病に係る医療費

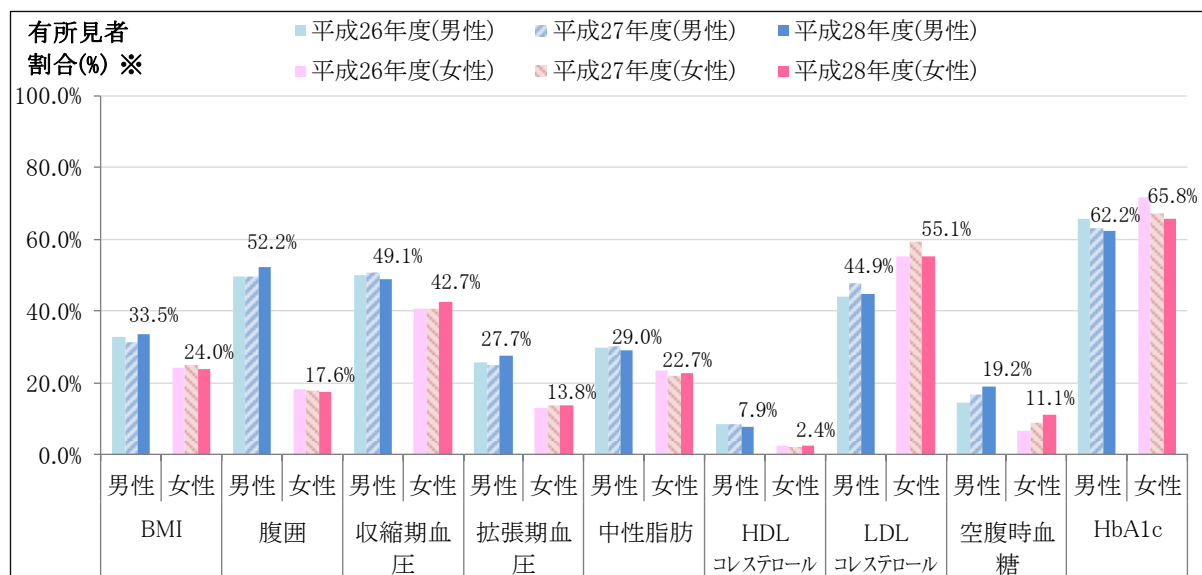
平成26年度から平成28年度における生活習慣病医療費を比較すると、糖尿病は2億8,436万円から2億8,671万円(235万円増)、脂質異常症は1億6,398万円から1億5,143万円(1,255万円減)、高血圧性疾患は3億4,646万円から3億65万円(4,581万円減)となっています。

	平成26年度		平成27年度		平成28年度	
	医療費(円)	構成比(%)	医療費(円)	構成比(%)	医療費(円)	構成比(%)
糖尿病	284,363,093	21.4%	281,903,290	21.7%	286,710,220	24.0%
脂質異常症	163,984,756	12.3%	160,699,227	12.3%	151,436,511	12.7%
高血圧性疾患	346,467,831	26.1%	330,679,417	25.4%	300,658,895	25.1%
虚血性心疾患	128,323,553	9.7%	134,360,452	10.3%	119,265,395	10.0%
くも膜下出血	34,872,070	2.6%	9,729,090	0.7%	10,973,534	0.9%
脳内出血	35,483,464	2.7%	48,630,488	3.7%	47,366,684	4.0%
脳梗塞	92,093,945	6.9%	103,839,422	8.0%	68,869,023	5.8%
脳動脈硬化(症)	14,392	0.0%	20,630	0.0%	109,757	0.0%
動脈硬化(症)	15,494,278	1.2%	12,785,646	1.0%	10,984,298	0.9%
腎不全	227,945,740	17.2%	218,744,646	16.8%	200,074,230	16.7%
合計	1,329,043,122		1,301,392,308		1,196,448,547	

(4)有所見者割合

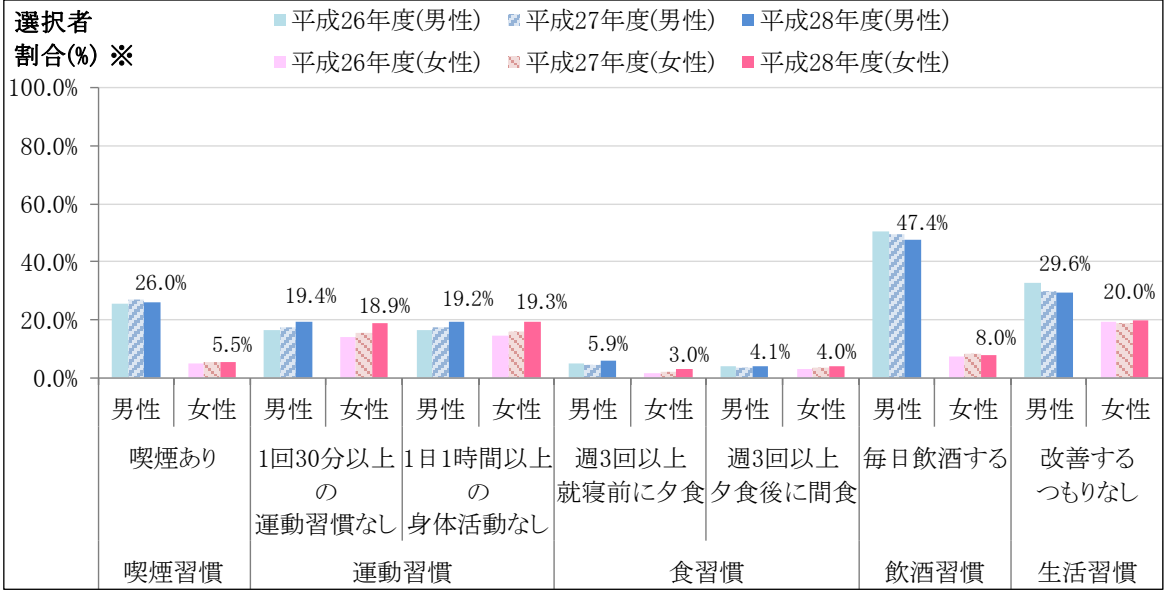
①年度別・男女別有所見者割合

平成26年度から平成28年度における、特定健康診査受診者の有所見者割合を年度別・男女別にみると、男女ともに中性脂肪、HbA1cは減少傾向、拡張期血圧、LDLコレステロール空腹時血糖は増加傾向、BMI、収縮期血圧は横ばいです。



②年度別・質問別選択者割合

平成26年度から平成28年度における、特定健康診査受診者の選択者割合を年度別・男女別にみると、男女ともに「毎日飲酒する」、「改善するつもりなし」は男性は減少傾向、女性は横ばい、「運動習慣なし」、「身体活動なし」は増加傾向、「就寝前に夕食」、「夕食後に間食」は横ばいです。



(5)糖尿病性腎症重症化予防に係る分析

①「透析」に関する診療行為が行われている患者数

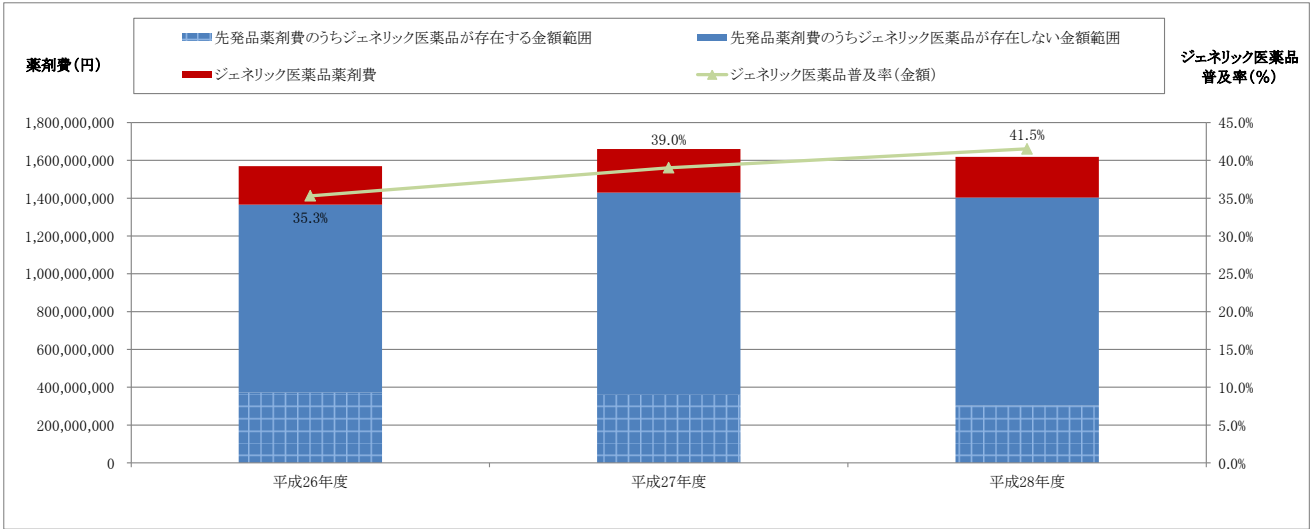
分析の結果、起因が明らかとなった患者のうち、62.0%が生活習慣を起因とするものであり、その58.0%が糖尿病を起因として透析となる糖尿病性腎症であることが分かりました。

透析療法の種類	透析患者数 (人)
血液透析のみ	50
腹膜透析のみ	0
血液透析及び腹膜透析	0
透析患者合計	50

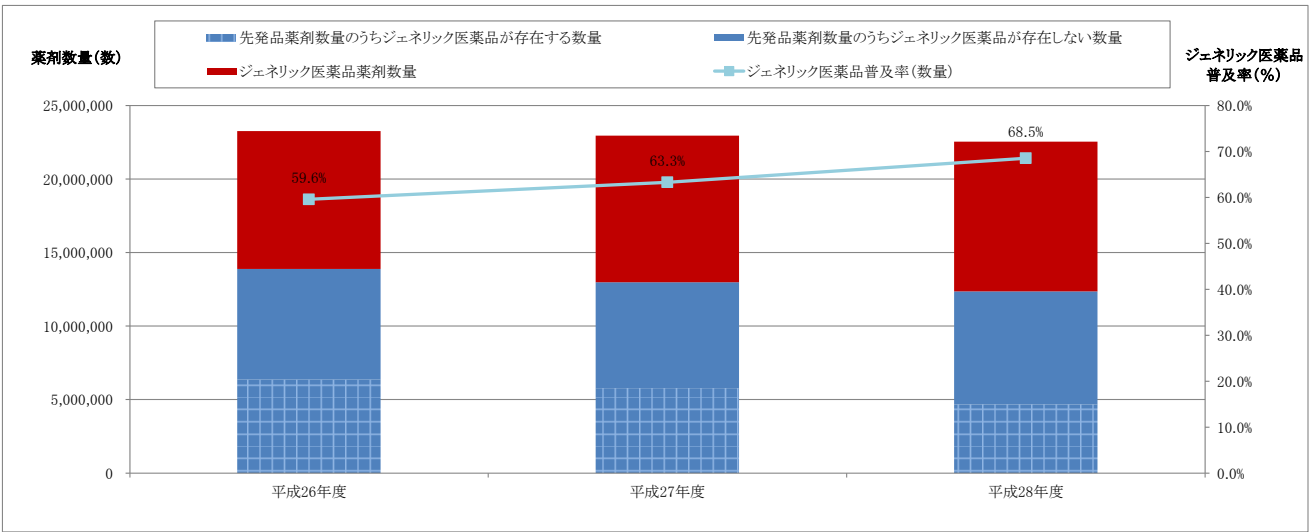
(6)ジェネリック医薬品普及率に係る分析

平成26年度から平成28年度における、ジェネリック医薬品普及率(金額ベース・数量ベース)を年度別に示す。平成28年度ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)41.5%は、平成26年度35.3%より6.2ポイント上昇しており、平成28年度ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)68.5%は、平成26年度59.6%より8.9ポイント上昇しています。

年度別 ジェネリック医薬品普及率(金額ベース)



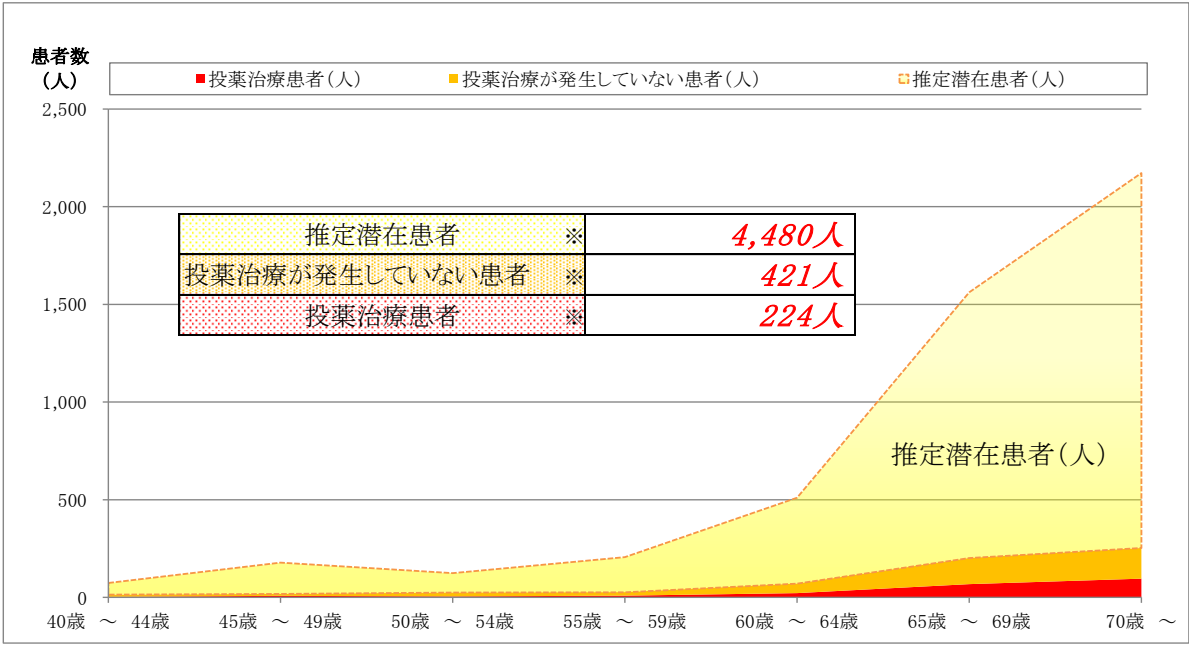
年度別 ジェネリック医薬品普及率(数量ベース)



(7)COPD患者の分析

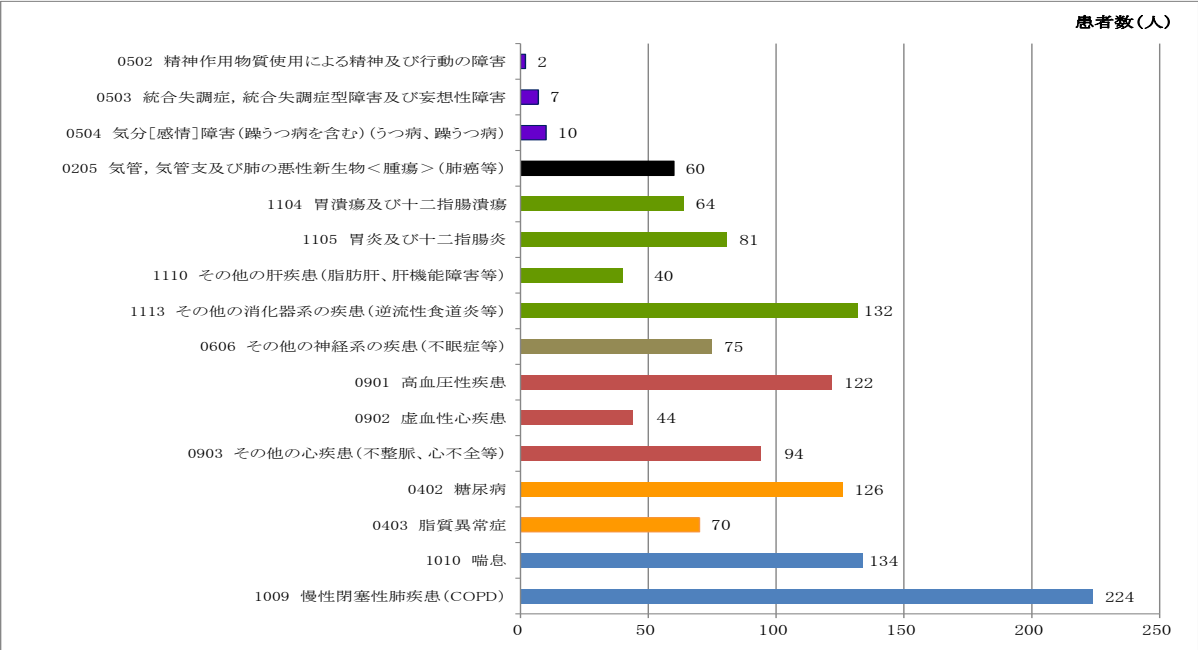
①COPD患者の治療状況と潜在患者数

COPD患者の年齢階層別「投薬治療患者」「投薬治療が発生していない患者」「推定潜在患者」をみると、3項目全て60歳以降で患者数が増加しているのが分かります。



②COPD患者の併存疾患

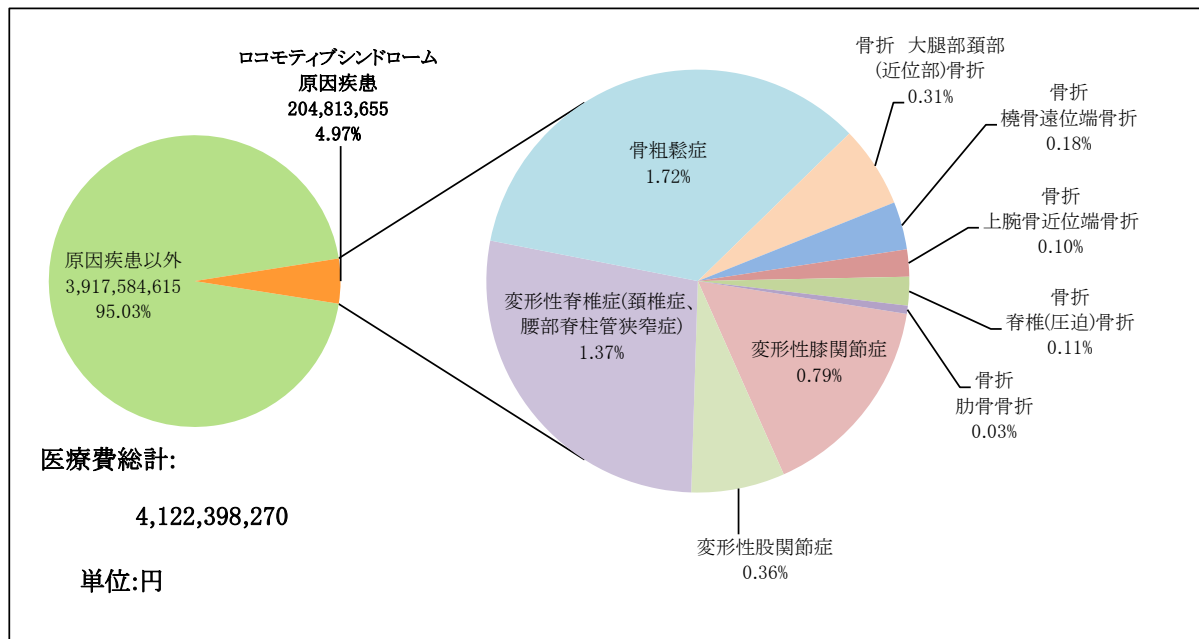
COPD患者224人が併存している疾患をみると、COPD患者は高血圧・心疾患等の循環器系疾患や、糖尿病及び脂質異常等の生活習慣病を併存しています。また、肺がんは224人のうち26.8%の60人が併存しています。肺がん等の悪性新生物、うつ病・躁うつ病、統合失調症については、患者一人当たりの医療費が高額な疾病です。



(8)ロコモティブシンドロームに係る分析

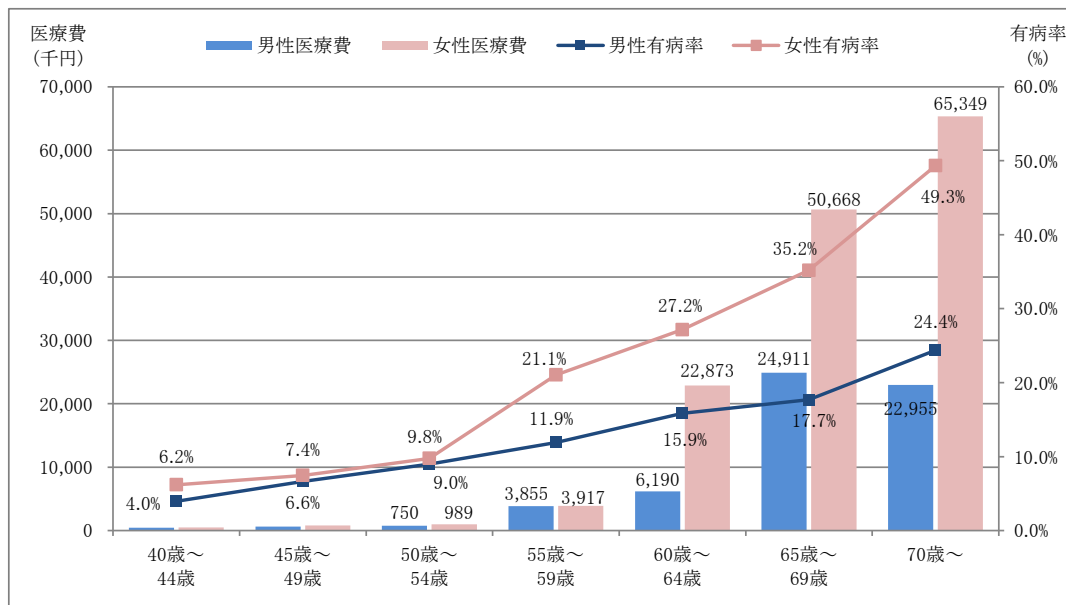
①ロコモティブシンドローム原因疾患別医療費の状況

ロコモティブシンドロームの原因疾患別医療費をみると、医療費総計の約4.97%をロコモティブシンドローム原因疾患が占め、中には要支援及び要介護の主な原因である「関節疾患」「骨折・転倒」に関連する疾病が多く含まれています。



②年齢階層別・男女別 ロコモティブシンドローム原因疾患 有病率と医療費

年齢階層別・男女別のロコモティブシンドローム原因疾患有病率と原因疾患医療費をみると、加齢が進むにつれて患者数が増え医療費が急速に増大しています。特に女性が多いため、女性への対策を図ることがロコモティブシンドローム原因疾患医療費削減に有効と考えられます。



(9)過去の取り組みの振り返り

これまでの実施状況は以下のとおりです。

●特定健康診査と特定保健指導

特定健康診査受診率	目標値：健診受診率 35.0% ⇒平成27年度 28.5% 平成28年度 31.5%（伸び率3.0%）	
特定保健指導 ・積極的支援終了率	目標値：積極的支援終了率 7% ⇒平成27年度 3.4% 平成28年度 3.3%（0.1%減少）	
若年者健診事業	プレメタボ健診受診者数 平成27年度 23人 平成28年度 56人 平成29年度 36人(11月現在)	ドック検診受診者数 平成27年度 16人 平成28年度 14人 平成29年度 11人(11月現在)

●保健事業

受診行動適正化指導事業	目標値：指導実施率 20% 平成28年 96.3%（26人/27人） 目標値：指導完了後の医療費50%減少 平成28年 28.4%減少 目標値：重複・頻回受診者数、重複服薬者数20%減少 平成28年 0.1%増加 内訳 平成26年 746人 平成27年 885人 平成28年 747人	
糖尿病性腎症重症化予防事業	平成28年度	糖尿病性重症化予防教室開催（講演会、運動・栄養教室） 参加者 68人
	平成29年度	糖尿病性腎症重症化予防事業（かかりつけ医と連携しながら、専門職による6か月間の面談指導・電話指導） 実施人数 15人
生活習慣病予防対策事業	目標値：治療中断者数 20%減少 治療中断者数 平成26年度 90人 平成27年度 67人 平成28年度 61人 32.2%減少	
健康づくり事業 （ポピュレーションアプローチ）	健康教室開催 年度毎にテーマを決めて実施（高血圧・糖尿病予防教室、運動教室等）	

●医療費適正化

ジェネリック医薬品差額通知事業	目標値：ジェネリック医薬品普及率（数量ベース）60% ⇒平成29年度 70.13%
薬剤併用禁忌防止事業	目標値：併用禁忌による健康被害0% ⇒薬剤併用禁忌者10人中、9人が適正化（講演会等参加者の内）

(10)分析結果に基づく課題とその対策

分析結果より導いた健康課題とその課題改善のために、今期実施する事業は以下のとおりです。

●特定健康診査受診率及び特定保健指導実施率

①健康課題

生活習慣病患者が多数存在し、医療費も多額な状況です。特に高血圧と糖尿病は患者が多く、それらが重症化した心疾患や腎不全の患者も増えており、医療費が高額化しています。また、特定健康診査の受診率と保健指導の実施率は、28年度は31.5%、21.2%で、さらなる受診率向上を図り、必要な人に特定保健指導を行うことにより生活習慣病を予防していく必要があります。

②課題改善のために対策となる事業

- ・特定健康診査未受診者対策
- ・医療機関特定健診
- ・ドック検診
- ・特定保健指導事業
- ・若年者健診事業

●生活習慣病の予防と知識の普及啓発

①健康課題

生活習慣病の予防と早期発見・早期治療のため、市民に広く健康づくりを意識し、生活習慣改善に取り組めるよう、啓発活動を行います。

②課題改善のために対策となる事業

- ・健康づくり事業(ポピュレーションアプローチ)

●健診異常値放置者・生活習慣病治療中断者

①健康課題

健診で異常値があったにもかかわらず医療機関を受診していない異常値放置者(636人)や、生活習慣病の治療を中断している患者(86人)が多く存在します。放置者や中断者に医療機関への受診勧奨を行うことで適切な医療につなぎ、生活習慣病の重症化を予防します。

②課題改善のために対策となる事業

- ・生活習慣病予防対策事業

●糖尿病性腎症重症化予防

①健康課題

人工透析に至ってしまった患者の半数以上がⅡ型糖尿病が起因です(平成28年度 50人中29人)。また中分類疾病の分析では3年連続で医療費の高い疾病の3位に糖尿病が上がっています。糖尿病は進行すると腎症に至り透析が必要になります。腎症以外の合併症も併発し、医療費が高額となると同時に患者のQOLの低下が問題となります。そこで早期に保健指導を行い生活習慣を改善することで、腎症の悪化を遅延させることができます。

②課題改善のために対策となる事業

- ・糖尿病性腎症重症化予防事業

●重複・頻回受診者、重複服薬者

①健康課題

重複受診者、頻回受診者、重複服薬者が多数存在しています（平成28年度 重複受診者136人、頻回受診者274人、重複服薬者381人）。それらの患者を正しい受診行動に導く指導が必要です。

②課題改善のために対策となる事業

- ・受診行動適正化事業

●ジェネリック医薬品の普及率

①健康課題

直近の普及率（数量ベース）は70.13%で、国が定める目標（80%以上）と比較して低いため、切り替え勧奨を行う必要があります。

②課題改善のために対策となる事業

- ・ジェネリック医薬品差額通知事業

●薬剤併用禁忌

①健康課題

多数の薬剤併用禁忌対象者が存在します（平成28年度 591人）。薬剤師会や医療機関等と連携しながらお薬手帳の啓発活動や、講演会を開催し、健康被害の減少を目指します。

②課題改善のために対策となる事業

- ・薬剤併用禁忌防止事業

●COPDの状況

①健康課題

COPDの潜在患者が多く存在します（平成28年度 推定4,480人）。COPDは重症化とともに併存する生活習慣病が重症化し、医療費が高額化する傾向にあります。COPDの認知度を向上させるための啓発活動を行います。

②課題改善のために対策となる事業

- ・COPD啓発事業

●ロコモティブシンドロームの現状

①健康課題

ロコモティブシンドロームの原因疾患となる疾病を持つ人が多く存在しています（平成28年度 2,966人）。要介護状態の人を増やさないために、健康教室など、啓発活動を行います。

②課題改善のために対策となる事業

- ・ロコモティブシンドローム予防事業

3. 実施事業内容

今期計画で実施する事業内容は以下のとおりとします。

1 特定健康診査未受診者対策事業

【目的】 特定健康診査の受診率向上

【概要】 特定健康診査を受診していない方を対象者とし、特定健康診査の受診を促します。



2 医療機関特定健診の充実

【目的】 特定健康診査の受診率向上

【概要】 集団検診以外での、特定健診を受診する機会の充実を図ります。



3 ドック検診

【目的】 特定健康診査の受診率向上

【概要】 30歳以上のドック検診利用者に対して検診費用の助成を実施し、特定健診の受診機会の充実を図ります。



4 特定保健指導事業

【目的】 被保険者の生活習慣病予防

【概要】 特定健康診査の結果から特定保健指導対象者を特定し、生活習慣や検査値が改善されるように、専門職による支援を行います。



5 若年者健診事業（生活習慣病一次予防への取り組み）

【目的】 特定健康診査の対象となる前の世代の方の健診受診の意識づけや定着化及び生活習慣病予防

【概要】 生活習慣病予防や疾病の早期発見・早期治療のために30歳代の市民を対象に、特定健康診査に準ずる健康診査を実施します。



6 健康づくり事業（ポピュレーションアプローチ）

【目的】 生活習慣病等の知識普及啓発

【概要】 生活習慣病予防及び生活習慣改善に取り組める意識・意欲の向上を図るために、健康教室等の開催及び健康情報の提供をします。



7 生活習慣病予防対策事業

【目的】 特定健診後の未治療者や治療中断者等への医療機関受診勧奨

【概要】 特定健診結果で、生活習慣病有所見者の未治療者及び治療中断者への受診勧奨及び指導を実施します。



8 糖尿病性腎症重症化予防事業

【目的】糖尿病性腎症患者の病期の進行を防止

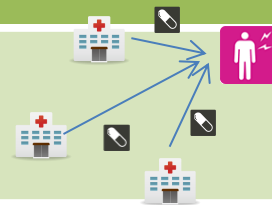
【概要】特定健康診査の検査値とレセプトから対象者を特定し、正しい生活習慣を身に着けることができるように専門職よりおおよそ6ヶ月の個別面談指導と電話指導等を行い、かかりつけ医と連携しながら重症化を防ぎます。



9 受診行動適正化指導事業（重複・頻回受診、重複服薬）

【目的】重複・頻回受診者数、重複服薬者数の減少

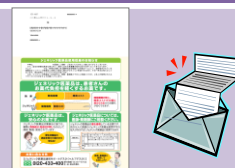
【概要】レセプトから、重複・頻回受診、重複服薬している対象者を特定し、適正な医療機関へのかかり方について、専門職による訪問指導または電話指導を行います。



10 ジェネリック医薬品差額通知事業

【目的】ジェネリック医薬品の正しい理解と普及率向上

【概要】レセプトから、ジェネリック医薬品へ切り替える事で、薬剤費の軽減効果が見込める対象者を特定し、通知書を対象者に送付し、ジェネリック医薬品への切り替えを促します。



11 薬剤併用禁忌防止事業

【目的】薬剤併用禁忌の周知

【概要】レセプトから、薬剤併用禁忌の発生状況を把握し、周知方法を検討し、講演会等を開催します。



12 COPD啓発事業

【目的】COPDの認知度の普及

【概要】COPDの認知度向上を目指し、健診会場で禁煙指導及びチラシ配布や健康講座を実施します。



13 ロコモティブシンドローム予防事業

【目的】ロコモティブシンドロームの啓発と予防

【概要】要介護状態の予防を目指し、チラシの配布や健康教室等を通し、ロコモティブシンドロームを広く啓発します。



6. 実施事業計画

(1) 特定健康診査の実施方法

① 対象者

常総市に住所を有する40歳から74歳の被保険者の方です。なお、妊産婦・刑務所入所者・海外在住者・長期入院などは対象者から除きます。

② 実施場所

委託契約を結んだ医療機関等で実施します。

③ 実施項目

■基本的な健診項目(全員に実施)

質問票・身体計測・血圧測定・理学的検査(身体診察)・尿検査・血液検査

■詳細な健診項目(医師が必要と判断した場合に実施)

心電図・眼底検査・貧血検査・血清クレアニチン検査

④ 実施時期

4月から3月に実施します。

⑤ 案内方法

対象者に、特定健康診査受診券と受診案内を個別に発送します。

また、広報やホームページ等で周知を図っています。



(2) 特定保健指導の実施方法

① 対象者

国が定める「特定保健指導対象者の選定基準」に基づき、特定健康診査の結果を踏まえ、対象者を抽出します。

腹囲/BMI	追加リスク	喫煙歴(注)	対象	
	①血糖 ②脂質 ③血圧		40歳-64歳	65歳-74歳
≥ 85 cm (男性) ≥ 90 cm (女性)	2つ以上該当		積極的 支援	動機付け 支援
	1つ該当	あり なし		
上記以外でBMI ≥ 25	3つ該当		積極的 支援	動機付け 支援
	2つ該当	あり なし		
	1つ該当			



② 実施場所

当課及び委託契約を結んだ医療機関等で実施します。

③ 実施項目

保健指導レベルに応じた内容の保健指導を実施します。

	支援形態	支援内容
積極的支援	a. 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援、または1グループ当たりおおむね80分以上のグループ支援。 b. 3カ月以上の継続支援 個別支援、グループ支援の他、電話、e-mail等の通信手段を組み合わせて行う。 c. 3カ月経過後の評価 面接または通信手段を利用して行う。	特定健康診査の結果から、対象者自らが自分の身体に起こっている変化を理解し、生活習慣改善の必要性を実感できるような働きかけを行う。また、具体的に実践可能な行動目標を対象者が選択できるように支援する。 支援者は目標達成のために必要な支援計画を立て、行動が継続できるように定期的・継続的に介入する。 当市においては、個人面接に加え、栄養・運動指導も加えた方法で実施する。
動機付け支援	a. 初回面接 一人当たり20分以上の個別支援、または1グループ当たりおおむね80分以上のグループ支援。 b. 3カ月経過後の評価 面接または通信手段を利用して行う。	対象者自らが、自分の生活習慣の改善すべき点を自覚することで行動目標を設定し、目標達成に向けた取り組みが継続できるように動機付け支援を行う。

(3)目標値

国では、市町村国保において、計画期間の最終年度である平成35年度までに特定健康診査受診率60.0%以上、特定保健指導実施率60.0%以上、特定保健指導対象者の減少率25.0%以上を達成することとしています。常総市においては各年度の目標値を以下のとおり設定します。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度	平成35年度 (国基準)
特定健康診査受診率(%)	39.0%	43.0%	47.0%	51.0%	55.0%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導実施率(%)	32.0%	37.0%	43.0%	48.0%	54.0%	60.0%	60.0%以上
特定保健指導対象者の 減少率(%)※						25.0%	25.0%以上

※平成20年度比

(4)特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

平成30年度から平成35年度までに、特定健康診査受診者数を4,569人から5,295人(726人増)を見込んでいます。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査対象者数(人)	11,717	11,141	10,592	10,098	9,501	8,825
特定健康診査受診率(%) (目標値)	39.0%	43.0%	47.0%	51.0%	55.0%	60.0%
特定健康診査受診者数(人)	4,569	4,790	4,978	5,149	5,225	5,295

(5)年齢階層別 特定健康診査対象者数及び受診者数の見込み

平成30年度から平成35年度までの特定健康診査受診者数を年齢別に分けると、40歳から64歳は1,617人から2,057人(440人増)、65歳から74歳は2,952人から3,238人(286人増)を見込んでいます。

		平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定健康診査 対象者数(人)	40歳～64歳	5,990	5,579	5,146	4,763	4,401	4,114
	65歳～74歳	5,727	5,562	5,446	5,335	5,100	4,711
特定健康診査 受診者数(人)	40歳～64歳	1,617	1,785	1,852	1,905	1,980	2,057
	65歳～74歳	2,952	3,005	3,126	3,244	3,245	3,238

(6) 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

平成30年度から平成35年度までに、特定保健指導実施者数を217人から479人(262人増)を見込んでいます。

	平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
特定保健指導対象者数(人)	678	719	751	780	795	799
特定保健指導実施率(%) (目標値)	32.0%	37.0%	43.0%	48.0%	54.0%	60.0%
特定保健指導実施者数(人)	217	266	323	374	429	479

(4) 支援レベル別 特定保健指導対象者数及び実施者数の見込み

平成30年度から平成35年度までの特定保健指導実施者数を支援レベル別に分けると、積極的支援者数は35人から135人(100人増)、動機付け支援者数は182人から344人(162人増)を見込んでいます。

			平成30年度	平成31年度	平成32年度	平成33年度	平成34年度	平成35年度
積極的 支援	対象者数(人)	40歳～64歳	182	196	205	213	219	225
	実施者数(人)	40歳～64歳	35	49	71	87	111	135
動機付け 支援	対象者数(人)	40歳～64歳	181	195	203	211	217	224
		65歳～74歳	315	328	343	356	359	350
	実施者数(人)	40歳～64歳	68	82	95	108	121	135
		65歳～74歳	114	135	157	179	197	209

常総市国民健康保険
第2期データヘルス計画書
第3期特定健康診査等実施計画
(概要版)

平成30年3月

企画・編集 常総市 保健福祉部 健康保険課

〒303-8501 茨城県常総市水海道諏訪町3222番地3
TEL: 0297-23-2111 FAX:0297-23-2105